

米国のキャリア教育運動を改めて考察する（その2）
～マーランドやホイットが推進した実践活動を念頭において

Revising of the career education movement in America (No 2)
～ keeping in mind the career education promoted by Sidney Marland
and Kenneth Hoyt

田 中 宣 秀

はじめに

マーランドがキャリア教育を提唱した理由について、職業教育（vocational education）や職業指導（vocational guidance）が機能しなくなったのが要因の一つであると言われている。このことは、マーランドが1971年1月の全米中学校校長会ならび9月の国際教育フォーラムの席上で講演したことにも顕著に表れているからである（注1）。

この職業指導や職業教育の経緯については前編において、John M. Brewerによる*History of Vocational Guidance*並びにRichard W. Stephensの*Social Reform and the Origins of Vocational Guidance*を通して職業指導運動（vocational guidance movement）ならびに職業教育を巡る議論を通じて考察してきた。

後編では、1960年代における米国の社会・経済情勢や職業・教育関連法規の意味を検証しながら、マーランドやホイットがキャリア教育を唱道した経緯と実践活動について、1977年のキャリア教育奨励法が施行されるまでのキャリア教育運動を考察する。

1. 一般政治・経済概況

1-1 一般政治・経済概況と教育法規・職業法規

(1) 一般社会・経済概況

1929年以前は狂騒の20年代といわれ、株価も1928年から乱高下がみられたが、株式は5年間で5倍になるなど投機的な状況を経た後、世界恐慌に発展する。このことは、1930年代の失業率が全体で25%に及んだことにも表象されている。

世界恐慌後、F. ルーズベルト大統領によりニューディール政策の一環としてTVAによる公共事業、全国産業復興法（NIRA）、ワグナー法による労働者の権利拡大などの施策がなされた。

こうした激動の時代にあって米国にとって最も大きな出来事は、1957年にソ連が人口衛星の打ち上げに成功し、ミサイル技術のリーダーを自負していた米国にショックを与えたことである。翌年には、これに対処してアイゼンハワー大統領が数学や理科の理系教

育や外国語教育を支援する国家防衛協力法を制定する。

さらに、ケネディ大統領の暗殺に続き、キング牧師やロバートケネディ上院議員の暗殺事件もあり、公民権運動が高まるなど不穏な状態が続いた。こうした騒然とした時代のなかで、職業訓練に関する人材開発訓練法など、一連の教育法規・職業法規が成立していく。

なお、この推移については、拙稿、「基礎学力重視という原点に戻って考えるべきキャリア教育の進路」に推移について詳細に言及しており、参照ありたい。

(2) 1960年～1970年代にける主要な出来事と教育法規・職業法規

主要な出来事に関連して教育・職業法規ができていくことが次の表より理解できる。

<1960年～1970年代における主要な出来事と教育・職業法規>

- *1946年：George-Barden Act (1946年職業教育法 PL79-586)
- *1958年：国家防衛協力法、4年間の時限立法 (含：ガイダンス・カウンセリングの改善)
- *1962年：人材開発訓練法(PL87-415・1960代最初の職業訓練法)
- *1963年：職業教育法 (PL 88-210:技術者養成に重点を移す) ケネディ大統領暗殺
- *1964年：経済機会法 (PL 88-452:就学前教育のヘッドスタート)、
中退者を対象にジョブコアを開始)、
公民権法、ベトナム戦争勃発
- *1965年：高等教育法(PL88-204)、初等中等教育法(PL89-10)・・・教育改革の指針
- *1968年：職業教育改正法 (PL90-576, Part C & D) を活用、連邦の自由裁量権を活用して
職業教育・キャリア教育へ財政支援、キング牧師暗殺
- *1971年：金・ドル交換停止
- *1972年：Education Amendments (教育改正法 PL92-318)、NIE 設立、ニクソン辞任
- *1973年：総合雇用訓練法 (CETA PL93-203)
- *1974年：初等中等教育改正法 (PL93-380) (注2)
Section 406 によりキャリア教育認知、キャリア教育部設置、
- *1975年：キャリア教育のPolicy Paper 公表、
ベトナム戦争終結
- *1976年：初等中等教育法改正 (PL94-482)
- *1977年：キャリア教育奨励法(PL95-207)・5年間の時限立法
- *1981年：連邦キャリア局廃止、連邦教育省が独立

出典：筆者作成

こうした種々の教育法規・職業法規が激動の時代に成立したのも歴代の政府首脳が学生のドロップアウトや未熟練労働者の急増、これにともなう失業者の増加などに悩まされたことの証左である。その状況について改めて触れておく。

1-2 失業者と中退者の状況

1890～1960年にかけて14歳から24歳までの人口は1420万人から2670万人までに増えている。これは移民やベビーブーマー世代の増加にもよるが、1930年代の不況により失業者は急増し全体の25%に達する。勿論、農業から工業への構造転換に追いつけなかった人も含まれており、負傷して帰国した軍人がいたことも失業の要因と考えられる。

マーランドの唯一の著作、*Career Education, a proposal for reform*の記述によれば、中途退学者や若年失業者の状況は次のとおり。

（1）中途退学者や失業者の動向

1930年代の不況により、若者（16～19歳）の失業率は25歳以上の人の3.5倍から5.5倍になり、1960年の後半は高校生のドロップアウト率が30%以上となるほどだとマーランドは指摘する（Marland P33）

さらに、1973年では、250万人のうち凡そ90万人が初等・中等学校から中途退学し、16～19歳の若者400万人は、教育を終えてすぐ就職しないという（Marland p 125）。

また米国労働省の調べでは1970年から1980年にかけてカレッジを卒業したのは980万人と予想されるが、そのうち730万人が就職し、250万人は就職できなかったとマーランドは指摘する（Marland p 6& p 52）。

<年度別 失業者の動向>

| | Total | White | Negro and Nonwhite Races |
|------|-------|-------|--------------------------|
| 1958 | 6.8% | 6.1% | 12.6% |
| 1961 | 6.7% | 6.0% | 12.4% |
| 1966 | 3.8% | 3.3% | 7.3% |
| 1967 | 3.8% | 3.4% | 7.4% |
| 1968 | 3.6% | 3.2% | 6.7% |
| 1969 | 3.5% | 3.1% | 6.4% |
| 1970 | 4.9% | 4.5% | 8.2% |
| 1971 | 5.9% | 5.4% | 9.9% |

出典：Marland, *Career Education, a proposal for reform*, p74

（2）未熟練労働者の状況

1920年代は労働力の20%が未熟練であったが1963年には6%に改善（Marland, p 5）。1972年から1973年にかけて380万人が学校教育を終えたが、うち250万人はスキル不足となっている。その250万人のうち、90万人が初等中等教育を中退しており、1973年は75万人が高等学校を卒業したが、職業訓練も受けず、またカレッジに行かなかったとマーランドは指摘している。

2. マーランド、ホイトの経歴とキャリア教育が提唱される前後の教育動向

当時の政府が一番対応を迫られていたことは、先に述べたように中退者の増加と従来の職業教育が機能せず未熟練労働者が激増したことで、これに対する対策が教育動向や就職対策の大きな特徴となっている。

マーランドがキャリア教育を始めて唱道したのは、1971年1月であるが、それ以前から、アイゼンハワー、ジョンソンやニクソン大統領以下、Francis G. Keppel、Harold Howe II、James E. Allen など各教育長官が教育改革運動を検討し、実務家のマーランドや教育関係者のホイトなどに接触し、指示を重ねていたことが伺われる。

<1960～1970年代の大統領と教育長官一覧>

| | 大統領 | 教育局長官 |
|-----------|---------------|--|
| 1953～1961 | D. D. アイゼンハワー | 1953～1956 S. M. Brownell 1956～1961 L. G. Derthick |
| 1961～1963 | J. F. ケネディ | 1961～1962 S. M. McMumin |
| 1961～1869 | L. B. ジョンソン | 1962～1965 F. G. Keppel 1965～1968 H. Howe II |
| 1969～1974 | R. M. ニクソン | 1969～1970 J. E. Allen 1970～1973 S. P. Marland 1973～1974 J. R. Ottina |
| 1974～1977 | G. R. フォード | 1974～1976 T. H. Bell 1976～1977 E. Aguirre |
| 1977～1981 | J. E. カーター | 1977～1979 E. L. Boyer |

出典：筆者作成

2-1 マーランドとホイトの経歴（キャリア）

わが国ではマーランドはキャリア教育を最初に提唱した人、ホイトをキャリア教育の普及に努めた人物として紹介されているが、筆者は、大統領を始め政府がトップダウンにより行政能力のあるマーランドなどの実務者を積極的に活用しキャリア教育の調査・開発を強力に推進したのが実態だと考えている。

しかしながら、マーランドやホイトをはじめとする関係者が教育改革に尽くした実行力と実績には極めて大きなものがあり、二人を抜きにして米国におけるキャリア教育運動について語ることはできない。

本節では、改めて激動の時期を過ごしたマーランドやホイトなどの経歴（キャリア）を確認しておきたい。

(1) マーランドの経歴

マーランドは、Connecticut 大学で学部、修士を出た後、New York 大学で教育行政の学位を取得。1938年から1941年までWest Hartford 's 高校の英語教師としてキャリアをスタートする。

1947年から1956年までDarlenで、さらにWinnetkaやPittsburghで教育長(School Superintendent)を務め、20年以上に亘り職業教育のAdvisory Councilにも従事した。

その結果、8歳から12歳までの児童の性質をよく理解でき、また教員にカリキュラムを作成する知恵や就職する道も学んだと自著に記している。

こうした経歴を経て、1963年には、F. Keppel 教育長官に招かれ、教育改革を検討するGardner Task Forceのメンバーに加わり、さらに行政能力を磨いていく。また、同時に1968年にはジョンソン大統領から教育に関する問題点が多いとの指摘を受けたと語っているとおり問題意識を一層強め、1968年から1970年までNew York市の教育発達機構長(President of the Institute for Educational Development)を務めている。

なお、マーランドは、1969～1973年におけるDelta Kappa 調査において、教育問題には、Public School(パブリックスクール)に対する批判、カリキュラム、学校格差、予算の問題が浮き彫りになっていることを知り、さらに90%の人は、生徒たちが将来のキャリアを決められるように産業の研究、職業、ビジネスに注力すべきことに賛意を表していることを知る(Marland, p14)。

1970年に健康・教育・福祉省(The Department of Health, Education, and Welfare: HEW省)次官のJohn Ehrlichmanから連邦教育局長(Commissioner of Education)になるように指名され、ニクソン大統領から正式に任命される。その後、1972年にHEW省の次官(Assistant Secretary of Education)となるが、1973年11月に連邦政府の役職を早くも退任する。しかし、ホイットと一緒に6～7カ月は共著として仕事をしたとも述べており、一緒にキャリア教育運動を推進している。

その後、マーランドはカレッジ入学試験局(College Entrance Examination)の理事長やキャリア教育審議会(National Advisory Council for Career Education)の会長を務め、政府の役職を退いてからも高等教育を始めとする教育改革運動の発展に寄与している。

その間、マーランドは、講演活動は50回以上、25に及ぶ論文を執筆する。彼の著書は既述の*Career Education, a proposal for reform*は一冊だけであるが、著書の内容からみて極めて知識欲が旺盛で、深い知識の持ち主であることが分かる。Abraham Maslow、Stephens Bailey、Paul Mort、George Kerschensteiner、J. Coleman、Peter Drucker、Richard Millard、Max. Weber、F. Parsons、James Conant、Ralph Tyler、Eli. Ginzberg、J. Dewey、Edwin L. Herrなどの数多くの著作を参照し、大所高所に立って教育に関する諸課題、とりわけキャリアと仕事の意味について検討してきた実務家であることを特記しておきたい。

(2) ホイトの経歴

ホイトは、1948年にMaryland大学で学士、1950年にGeorge Washington大学で修士を、1954年にMinnesota大学でカウンセリング学の博士号をそれぞれ取得している。1947年にMaryland Public Schoolで理科の代用教員も務めてから2004年にKansas州立大学で名誉教授になるまで57年間の教員生活を送った純粹の研究者である。

その間、Public School (パブリックスクール) のガイダンス・ダイレクターを務め、卒業生の追跡調査を5年間従事し、またIOWA大学での助教授・教授の時に、専門性に優れた学生の調査プログラム (The Specialty Oriented Student Program) という時代を先取りしたプログラムも開発・調査した実務経験を持つ。

また、ホイトは教育部長に任命される直前までMaryland大学において、カウンセリングや教育心理学を指導しており、こうした大学時代の実績が広く認められていた筈である。

因みに、当時の教育局には、キャリア教育の行政責任者となる資格の人がいないため、民間から選出することになり、1974年にJohn Ottina教育長官のもとで次席の教育長官 (Associate Commissioner of Education) として教育と仕事の領域を改善していくポストに就任した。

なお、ホイトは、キャリア教育局の部長の時がキャリアの頂点であったと自ら述べているとおり (Hoyts et al. 2004, Biographical Statement)、キャリア教育の実践家を巻き込んで、概念化し、提示し、評価するという仕事を通して、自らの学者としての能力を発揮したことも特記しておきたい。

ホイトの下で、Sidney C. Highは行動部長 (Acting Director) となり、Dr. John Lindiaが次長としてキャリア関連業務を推進していくが、実際はSidney C. High、John Lindiaなどの部下と分担し、全国キャリア教育会議を設けて各州のキャリア教育を指導したようである。

1977年に初等中等教育段階におけるキャリア教育の実践の活性化を図るため5年間の時限立法としてキャリア教育奨励法が創設され、1981年に健康・教育・福祉省 (HEW省) から連邦教育省 (USDOE) として独立する。しかしながら、5年間の更新性は否定され、本法廃止後のキャリア教育は州および地方財源だけで運営されることとなった注3 (Hoyts et al. 2004, p11)。

また、ホイトは1984年にKansas State Universityに復職しても、1996年までニュースレターを書き、キャリア教育運動に関わる。なお、ホイトは1981年にはキャリア教育学会 (American Association for Career Education : AACE) を創設しているが、その後の動向については詳細不明 (注4)。

2-2 キャリア教育が唱道される前後の各州における教育改革運動

米国におけるキャリア教育運動は、マーランドが1970年に連邦教育局長として就任する以前から始まっていた。因みに、1970年にマーランドの前任者、J. E. AllenがCareer Educationという用語を使っていたことから分かる (Hoyt K.B. et al. 1974

p95)。

マーランドは著書のなかで、代表事例として、ジョージア、カリフォルニア、オレゴン、テキサスの4州を紹介、またホイトはオハイオ州の動向を詳細に紹介しているが(Hoyt K. B. et al. 2004)、改めてその状況を確認しておきたい。

(1) ジョージア州

同州では1960年代からJack P. Nix博士の指導のもとに初等中等学校における教育改革を進めており、職業教育の機能にキャリア相談を付加して初期のキャリア教育モデルにしようとして試みた。1966年に教育長を務めていたNix博士は初等中等教育改革を10年掛けて検討し、次の10年に向けて15の教育改革の到達目標を定めた。かくして州の教育当局ならびに州議会の了承を得て、総合高等学校にネットワークを広げることができた。その一つは、初等中等教育機関の職業教育プログラムで、産業技術(Industrial Arts)、農業(Agriculture)、商業教育(Business Education)、家政学(Home Economics)における職業別カリキュラムを修正している。1969年には教育とキャリア開発プログラムという(Programs of Education and Career Exploration, PECE)の導入が認められ、それ以降、112のプログラムのなかで2万7300人の学生に機会を付与している。

このようにして、ジョージア州は、キャリア教育開発プログラムのリーダーシップをとった結果、中退者が減り、生徒のモチベーションが高まったという。

(2) カリフォルニア州

同州では1971年に6月に50人に及ぶ学校関係者が集い総合的キャリア教育モデル(Comprehensive Career Education Model)を展開していくことに合意し、その運営費用はマーランド教育長官の裁量により、連邦財源をあてがうことにした。本プログラムは、教育長のWilliam J Johnsonと連邦教育局によって確立されたもので、連邦政府のモデルの5つのモデルのうちの一つとして公教育システムを一新して活性化することを目的としたもの。

LA学区の教育局は、州の教育長であるWilson Riles博士の主導のもとに進め連邦教育局もRiles博士と一緒に連邦モデルを構築し、1971年10月にスタートしたものである。勿論、仕事の世界に入る前に中退者をださないこと、ならびに生産的な技能を持たずに仕事に就き、大学にそのまま進むことはしないキャリア教育をしていくことを確認している。

振り返ってみると、このプログラムは、当初、Ohio州立大学の職業技術教育センター(Center for Vocational and Technical Education)が国家プロジェクトを推進する契約としていたもので、LA地区学校地域のCalifornia Career Education Task Forceを通して、プログラムの追加調査・開発が実施されることとなった。

そこには、①キャリア指導の能力を増やすこと。②学生の情報をコンピューター化した原型をつくること、③小学生の体験を最高度のものにしてキャリアを知ること、

④カウンセラーの支援としてカレッジレベルの訓練と助手の研究の可能性を追求する4つの業務が求められた。さらに、運営に関する定義もあり、全ての学年に総合的キャリア教育概念を課すべく Los Angeles の統合学校地域の政策として公にされている。

(3) オレゴン州

多くの州においてキャリア教育の導入は州教育部の施策として初等・中等学校に限られたが、オレゴン州は例外で Public School(パブリックスクール)と後期中等学校の橋渡しの役目を果たすことでなされた。

1970年の初めにオレゴン州の教育部は最優先課題としてキャリア教育を掲げた後、教育レベルの着実な歩みと改革がなされた。HEW省の後期中等教育ファンドの支援を得て、キャリア情報システムがキャリアカウンセリングの財源や現実的な職業選択と手の訓練の機会を提供することになった。

オレゴン州におけるキャリア教育は、連邦教育局の主要テーマになる前から教育長の Dale Parnell 氏のリーダーシップのもと、州の目標を総合的に再組織するためプログラムの発展に力を入れてきた。かくしてオレゴン州では総合的キャリア教育プログラムを実施することにより、オレゴン教育部は今まで描いてきた高校の厳しい卒業基準に向けて推進力を引き出すことになった。

このキャリア教育プログラムは二つの前提からなっている。一つは、中学校が全学部に対する準備機関であるべきであり、何年も掛けて大学に進むならばこの特別コースを取るべきことを意味する。二つ目は、中学校のカリキュラムは生徒が将来職業選択をする際モチベーションが上がるように、職業的な目標に関連づけて、小学校、中学校、高等学校に継続的なカリキュラムデザインが表現されていること。

これを分かりやすく表現するならば、6学年までにキャリアを知り (career awareness)、仕事と社会に対する態度についての基盤を発展させること。7学年から10学年まではキャリア開発 (career exploration) をし、全ての分野の仕事に対して、尊敬と称賛をする態度を育成させること。11学年から12学年は職業準備をすること (occupational preparation) で多くのキャリアを知ること。12学年以上、つまり高校進学後は将来の職業にむけて専門分野化 (occupational specialization) し、職業の役割について自己を知り、発展させることとなる。

なお、マーランドは、著書のなかで、オレゴン州のキャリア教育を、①Awareness at Grades K-6, ②Exploration at Grades 7-10, ③Preparation at Grades 11-12, ④Specialization at the Post-High School Level と4段階に分けて図形化して解説している。明快で画期的な図解である (Marland, p161)。

(4) テキサス州

米国で起こったキャリア教育関連活動のなかで最も刺激のかつ革新的なものは、テ

キサス州 Dallas の Skyline Career Development Center である。これは、米国における最大の中等教育施設の一つで、広さは 80 エーカーのキャンパスに 13 エーカーの空調設備を有し、3 万フィートの飛行機を格納できる設備やコンピューターセンターやカラーテレビジョンスタジオ設備を備えた 500 万ドルに及ぶ技術的・科学的装備を持っている。しかもセンターは Dallas の独立学校地区（Independent School Districts）における知的かつ情熱的であり自己鍛錬ができる高校生に開放されたのである。

歴史を辿れば、1965 年に Dallas では Bill Stamps 他の教育経験者によってキャリア教育の構想が持ち上がっていたもので、伝統的なカリキュラムにキャリア教育を施すことを目指していた。1967 年には市債の発行が認められ、教育長であった Nolan Estes 博士や Dallas の教育部、Dallas 商工会議所による指導なくしては出来なかったという。職業教育が Dallas にとって必要だが限りがあると考え始めていたからである。

センターのためにキャリア教育の哲学を広めた Stamps 博士によれば、生徒が大学に行く必要があるような学校が必要で、三つの学校が一つになることだと主張していた。その Skyline Career Development Center で中心となった学校は Skyline High School である。

この組織はやや複雑であるが、Dallas 独立学校地域（Dallas Independent School Districts）と Dallas 商工会議所の共同の取り組みであり、Skyline Advisory Board の共同事業で多くのクラスター委員会から構成されている。この機関はアカデミックな教育と職業教育のバランスをとった総合的キャリア教育を目指し、成績が良くない生徒の職業学校ではなく、種々の専門的な職業に就労する優秀な生徒の獲得を目指した。

このように思考、実践、野心の面で意欲的な中等教育機関で大学に行かない生徒を対象とし、専攻の領域も 27 のクラスターを用意している。具体的には、Business and Management Technology、Computer Technology、World Languages、Horticulture、Higher Sciences、Higher Mathematics、Metal Technology、World of Construction、Electronic Science、Climate Control Technology、Aeronautics、Transportation Services、Plastic Technology、Advances Music、Aesthetics、Television Arts、Dramatic Arts Photographic Arts、Advanced Music、Food management などの領域が用意された。

なお、テキサスの教育部は州全体の改革のためキャリア教育を推進したが、本校は Dallas におけるどの高校からも移れ、またパートタイムの参加も可能な学校であった。

（5）オハイオ州

ホイトによれば、Cynthia Gabris が Ohio Public School で Career Development Program（キャリア発達プログラム）をスタートしていたという（Hoyts K. B. et al.

2004. p107)。このプログラムは、7～8年生を対象に試験的に開始して、その後、州全体に広げ全生徒を対象を広げてきた。キャリア教育をキャリア発達の一部という考え方で始まり多大な成果を収めたという。指導者はCynthia Gahrisでキャリアパスポートプログラムを開発し、キャリア教育協会(Career Education Association)の指導下で年間180万人以上の生徒にプログラムを提供したとのこと。なお、教材は、テーマごとに作られて初等教育教員の手に渡りキャリア教育コーディネータを通じて中等教育教員の手に渡っているという。

その後、1972年になるが、オハイオ州立大学の職業技術職業センター所長のRobert E. Taylorによるモデルもあり、Keith Goldhammerとの共著で*Career Education : Perspective and Promise*を1972年に出版している。ここでは一人一人がキャリア選択の幅を広げ、キャリアに向けての準備をするための包括的教育課程として、キャリア教育は様々な生活上の役割を一人ひとりが果たすように設計されている。また範囲は就学前から成人教育まで含まれる。

なお、マーランドは、オハイオ州では総合的マトリックス(Comprehensive Career Education Matrix)の8つの要素を紹介している(Marland p101,注5)。

3. マーランドが提唱したキャリア教育と発展に尽力したホイット

マーランドやホイットは以上のような状況を踏まえたなかで各州のキャリア教育活動を把握していたと考えられる。マーランドは、後述するとおり、キャリア教育運動の財政的支援策を1968年の職業教育改正法の自由裁量権を活用し、短期間の内に教育に関する諸課題を行政面から認識し、解決策の糸口を見出している。この意味を理解し、キャリア教育の発展に研究者の立場から解決に向けて実践したのがホイットだというのが筆者の理解である。本章ではマーランドとホイットの実践について総論的に検証する。

3-1. マーランドならびにホイットによる主たる実践活動

マーランドは、自らキャリア教育の定義を敢えて定めず、多くの実践経験を積み重ねることによってキャリア教育の本質を解明しようとしたことが特徴である。特に注力したのは、学校から仕事(work)を如何に結びつけることができるかを構想、アカデミックな価値と職業の価値のバランスを取り戻すことと考えていたことが伺われる。

マーランドとホイットによる主たる実践活動は次のとおり。

(1) マーランドの主たる実践活動

①教員とカウンセラーの育成・活用重視

教員とカウンセラーの重要性を注目、著書のなかで章を設けているほど教員とカウンセラーの育成を考慮。特に、初等中等教育における教員とカウンセラーを重視している(Marland, p207)。

②キャリア教育の開発・研究を重視したNIEの設置

調査研究開発機関として国立研究所(National Institute for Education:NIE)

を創設し Thomas K. Glennan を役員に就任させ、キャリア教育を推進していく。

③法解釈の面から教育長の裁量によって各州にキャリア教育資金を提供

1968年職業教育改正法の PART C と Part D の解釈に基づき連邦補助金の枠を使い各州のキャリア教育の先導プロジェクトやカリキュラム開発、教師訓練プログラムにも資金提供を行えるようにした。また、マーランドは既述のとおり教育行政学の専門家で、かつ教育実務に携わり、教育に関わる問題点を入職前から検討していたことの画期的な結果ともいえよう。

（2）ホイトの主たる実践活動

ホイトはカウンセリング心理学が専門であり、Maryland 大学の教育教師としてキャリア発達振興に没頭し、技術系や商業系の生徒に指導したことが伺われる。

① 多くの著書を執筆

1972年に Evans とともに *Career Education, Handbook for Implementation* を纏めたと自ら述べているとおり、入職前から研究者仲間と書籍を発表している。例えば、*Career Education: What it is and How to do it* や *Career Education and the Elementary School Teacher* も共著の一つである。退職後も、2004年に Judith Stein、Suzan Katzman、Cynthia Gahris、Patricia Nellor Wickwire と共著で *History and Future* を執筆する。

② キャリア教育の定義に関する公式文書を作成、これをもとに広報活動を展開

1975年に発表した *An Introduction to Career Education: Policy Paper of the Office of Education* が公式文書とされている。これをもとにして、ホイトは各州のキャリア教育責任者を集め、ミニ会議を開催し広報活動を展開する。

③ キャリア教育の評価方法を策定

ホイトは 1981年にキャリア教育の評価に関する個人の獲得能力として 10項目を挙げ（注6）キャリア教育における個人の獲得技能を把握できるようにしている（Hoyts K.B. et al. 2004、p61）。

3-2 キャリア教育の指令塔たる連邦教育局並びに国立研究所の使命・役割

マーランドは、キャリア教育の定義に敢えて踏み込まなかったが、既述のとおり各州に対して実践を進める一方で、キャリア教育の調査・開発機構としての国立研究所（NIE）を開設し、さらに理想の解決に向けて踏み込む。

本節ではキャリア教育の推進に果たした HEW 省下の国立研究所と連邦教育局が果たした使命と役割を紹介する。

（1）国立研究所の設立と役割

マーランドは、1970年末に入職するや研究開発次長（Associate Commissioner for Research and Development）の Dr. Harry Silberman にキャリア教育の基本調査並びにプログラム開発のための組織を計画させ、NIE の設立を促してきた。

NIE が設立される以前、基本的な理論を精査しキャリア教育理論の有効性を追求していたのは教育局であったが、1972年に教育改正法(Education Amendments)が成立したことにより、同年にNIEが設置される。これにより、教育の発展・研究業務を移管し、キャリア教育の理論を極め、キャリア教育概念の有効性を追求していくことになる。

なお、NIEに先立つ教育局の調査・研究は、成人職業技術教育部(Education for Adult Vocational and Technical Education)の次席教育長であったRobert W. Worthington博士が1971年6月に学校関係者と歴史検証契約(history making agreement)を結んだのが始まりとされる。この契約に基づく1971年9月9日付けのメモにより各州の職業教育責任者に教育局長裁量分の900万ドルがキャリア教育総合的モデルプログラム用として初めて配分されることになる(注7)。

しかし、この時点でNIEは設立されていなかったが、後にNIEの社長となるTom Glennanは、部下のCorinne ReiderをCareer Education Development Task Forceの責任者に命じ、Career Development Task Force(NIE CDTF)を作って調査・開発を進め、1973年4月には、NIE CDTFの議論用のドラフトを発表する。

この概念上の枠組み(Conceptional Framework)とキャリア教育モデル(Career Education Model)については、後述のキャリア教育に関する基本的思考のなかで説明していく。なお、この際における概念モデルとなったのは雇用の要素と技能を持たない労働者であり、以下が基本的な課題であった。(Marland pp 281~282)。

- ① 情報、とりわけキャリアと雇用市場に関するガイダンスやカウンセリング、
- ② 特殊または一般的技能、
- ③ 財政的支援を含め、キャリア開発と学び直しに対する褒賞、
- ④ マッチング・就職システム

また、とりわけNIEの役割として、キャリア教育分野における教師とカウンセラーの育成に長期的示唆を有しており、それゆえに12の役割・機能(注8)を持たせ、キャリア教育分野における現時点における機能を謳っている。(Marland p 205)。

(2) 連邦教育局(Office of Education)の役割

教育局は各州の教育関係者に対しワークショップを一部行ったことは別にして、直接学校の運営には携わらなかったが、連邦資金を各州のキャリア教育の推進に努めた機構といえる。否、そればかりでない。キャリア教育に関する将来の課題を解決するため指導力を発揮し、将来構想についても具体性をもって検討している。

その意味で、教育局は、NIE、教育次官補局(Office of the Assistance Secretary for Education: ASE)と一体となり、キャリア教育の運営を煮詰めた中心的な組織といって過言でない。

しかし、配分予算に関しては苦慮したことが伺われる。1971年6月における連邦教育局と学校関係者の会合のなかで、1億1400万ドルの支援額が示され（Marland p297）、1972年度のキャリア教育モデルに使用されるならばということではマーランドは了承している。この数字は、帳簿記載以上の数字であり、2100万ドルの自由裁量分は別にして、教育局から初年度に配分されている。予算配分の詳細はマーランドの著書を拝読するだけでは不明なところがあるが、1973年度は、幼稚園からカレッジまで947プロジェクト、4324万ドルとなっている（Marland p 303）。

なお、話が相前後するが、1972年の教育改正法により、職業教育局の地位が高まって、職業成人教育局（Bureau of Occupational and Adult Education）と変更され（注9）、キャリア教育センター（Center for Career Education）がキャリア教育の責任部局となる。また、1973年11月には教育局の再編により、このキャリア教育センターはキャリア教育プログラム部（Division of Career Education Programs）となる。

マーランドは、教育次官の部署が設けられ1973年11月に職を移るが、その部署は、教育局とNIEを管掌し、直接プログラムを運営しないものの方向性と全般を監督する立場になる。

一方、J. Ottina がマーランドの後任として就任、同時に創設されたNIEの役員にThomas K. Glennanが就き、両者がキャリア教育を推進していく。その基本方針は、次のとおり、それぞれ行うことになる。

- ① キャリア教育運動を概念化する
- ② キャリア教育プログラムの状況を記載
- ③ キャリア教育プログラムの支援
- ④ プログラム評価の実施

かくしてキャリア教育の目的は、1973年7月（予算的には1974年度）から4年以上に亘り、目的別の運営のもとに展開されていく。

4. 米国におけるキャリア教育改革運動における総括に向けて

現時点でキャリア教育活動を総括することは、内外の関係者を含め米国におけるキャリア教育の評価がされておらず時期尚早と判断をしている。しかしこのことは、筆者の今後の研究課題だが、包括的に申せば、マーランドとホイットが実践活動を通して政府の抱えていた課題を解決すべく全米中で行った教育改革運動であったと言って過言でない。本章では、検討されてきたキャリア教育概念に関する基本的思考をマーランドの自著をとおして検証する。

4-1 省内や各組織において検討されたキャリア教育概念の基本的思考

キャリア教育運動を総括するためにも、種々の組織において検討されてきた主なキ

キャリア教育概念の考え方を紹介しておく必要があり、以下に開陳する。

(1) 連邦教育局特別委員会の考え方

マーランドは幹部職員を指名して「キャリア教育の定義を定める特別委員会」を設置して作成させている (Hoyts et al. 2004 p23)。ここでは、キャリア教育は、幼稚園から第14学年までのすべてのカリキュラムやカウンセリングに対して、実社会における仕事及び職業の世界との齟齬のない情報と具体的体験活動を組み入れるとしている。そのねらいは、全ての生徒に充実した勤労生活に移行させる準備をさせることとし、そのために職業選択に必要な基礎力を身につけ、職業的な専門技能を身につけさせること。しかしながら、教育部内部で回覧されただけで、未認知に終わっている。

(2) 健康・教育・福祉省(HEW 省)の Martin Kramers 博士の思考

1973年6月13日付けメモによると、仕事の訓練は若手、成人ともに必要であることを強調している。メモの内容はキャリア教育の必要性、そのためにも技術の重要性、数学の重視など極めて多岐に亘って論じているが、詳細は割愛する。しかしマーランドもこの考え方を評価していたようである (Marland PP87~88)。

(3) Garth Mangum、Evans による定義

Evans は、ホイト達と一緒に *Career Education: What it is and How to do it* を1972年に出版、キャリア教育とは公教育と地域の全ての尽力と結論。なお、Evans は生涯にわたる仕事 (work) を通して個人的に満足できる社会全体の運動として定義、ホイトは働くことが誰にとっても可能となり、意義を持ち、満足した生活がおけると定義する。(Marland p.96)

(4) 各州の取り組み (注10)

マーランドがキャリア教育を唱道した直後に既述のとおり各州でキャリア教育の意義や定義を検討させている。

4-2 NIE のキャリア教育モデルと政府が示したキャリア教育の目標・定義

(1) NIE が検討・実践したキャリア教育モデルの概要

キャリア教育の概念化モデルは、如何に教育課程が労働市場に入り込むかの観点から各機関や組織と提携し、活動、評価を具体化している。NIE は、これらのモデルを展開して、運営基準を定め、その上で新たな活動に進み、また評価を重ねて、各年度の予算を獲得していく。

なお、1971年の中頃から検討し、実際に実施してきたモデルの概要は以下のとおりである。

① モデル1: School-Based Comprehensive Career Education Model (CCEM)

Ohio States University の職業技術教育センターが最初の提携者で、このセンターは6つの学区とカリキュラム、ガイダンス、教師教育、広報などについて展開。しかし大きな課題は、こども達の就職準備であり、幼児時期から6年次までのカリ

キュラム開発、特に幼稚園から第6年次までを注力することにあつたという。

② モデル 2: **Employer-Based Career Education**

Appalachia Educational Laboratory、Far West Laboratory for Research and Development、Northwest Regional Educational Laboratory、Research for Better Schools Inc の4カ所を提携先としたモデルである。これは中等教育向けで、キャリア計画の展開、ガイダンス、学習資源について展開していく。

しかし、問題点は若年者の雇用準備不足、継続学習や大人の生活を学ぶことが課題で、このためキャリア計画、ガイダンス、学校外の学習資源を開発している。

③ モデル 3: **Home-Based Career Education**

The Education Development Center が提携先で、学校に行かず働いていない青年や大人向けに展開。他のモデルと異なることは、技能や態度を直接に伝授することではなく、実際の仕事や訓練の機会を教え、これをマスメディアに展開する。

④ モデル 4: **Rural-Residential Career Education**

Mountain-Plains Education and Economic Development Program Inc. によって開発され、慢性的に雇用がない田舎の諸問題に関することである。このため、家族と関わり、キャリアカウンセリング、訓練、子ども達の救済教育を通して取り組んでいる。

(2) 連邦法 (PL93-380) に示されたキャリア教育の目標

ホイット在任中のことであるが、1974年に初等中等教育改正法 (PL93-380) が成立して、キャリア教育が正式に認知される。特に、406節は(注11)、キャリア教育法とも言われており、これにより1974年4月にキャリア教育部 (Office of Career Education) が設置され、キャリア教育の目標として次を掲げる。実に明快な目標と考えられる。

- ① 学校と社会との関係を拡大する
- ② 全ての子ども達にカウンセリング、職業指導、キャリア発達の機会を提供
- ③ 学校のカリキュラムの主題事項を社会で活躍する人の必要性に関連付ける
- ④ 学校における教育課程概念を雇用と地域に広げる
- ⑤ 子ども達の変化と衰退に弾力的に対応できるように態度、技能、知識を高める
- ⑥ 職業のための教育を雇用と社会の機能にさらに関連づける
- ⑦ 職業目的の教育と一般的なアカデミックな教育の差を無くす。

(3) 連邦教育局による公式文書、**An Introduction to Career Education: Policy Paper of the U. S. Office of Education**

これは、ホイットが作成し、教育局長の T. H. Bell が1975年に署名している政府の公式文書とされ、ホイットがミニ会議を開催して説明した骨子である。また、マーランドも自著でキャリア教育の基本概念として以下のことを記していることに注目しておきた

い (Marland p308)。マーランドとホイットが一体になって思考していたことを伺わせる証左である。

- ① 自身のキャリアと教育は就学前から引退するまで及ぶので、キャリア教育も生涯に亘りなされるものである
- ② 生産性は、仕事の定義の中心にあるがゆえにキャリア教育の全般概念となる
- ③ 仕事は有償と無償の活動を含むので、キャリア教育は有償雇用に加え、学習者としての学生やボランティアの仕事や家事労働者の仕事にも及ぶものである
- ④ 今日の社会は、コスモポリタンの性格を有するので、キャリア教育は仕事の倫理よりは仕事の価値の多様性を包含する。何故働くべきかについても答えるものである
- ⑤ キャリアもキャリア教育も断片的な意味合いよりも、発達を重視する
- ⑥ キャリア教育は、老若男女、障害者、知的優秀者、富裕者・貧困者、初中等やカレッジに学ぶに関わらず全ての人を対象とするものである
- ⑦ キャリア教育の社会的目的は、仕事を希望する人、働くために技能を身に付けたい人、個人を満足させ、社会に便益を与える仕事に従事したい人、全てを支援する
- ⑧ キャリア教育の個々人の目的は、仕事を意義あるものにし生涯を通して満足させる
- ⑨ 個人が自由に選択し、キャリアを決定しようとすることはキャリア教育の最大の関心事である
- ⑩ キャリア教育の実施に必要な専門家は、正式な教育を受けているか否か問わない

さらにマーランドは、既述の著書の中で一般的な概念の定義として次の小文を掲げている (Marland p307)。基本的なキャリア教育概念と考えられる。

「どの教育概念と同じように、キャリア教育は、これまで幅広い方法で運営的に定義づけられてきた。一般的な意味において、その定義は、キャリアと教育という二つの用語に基づいている。ここでのキャリアとは、人が生涯にわたり行う仕事すべてあり、また教育とは、人が学ぶ経験のすべてという意味である。かくして、キャリア教育とは、人が生涯において学ぶ教育的体験の全体ということになる。このように引用される定義を有する仕事とは、有給雇用と同じく無給の活動を含めたものであることは明らかである。こうして定義すると教育とは、学校に通うこと以上のものになる」。

このように、キャリア教育の一般的定義は、目的が極めて広く、包括的な概念となっている。すなわち、キャリア教育とは、アメリカの教育の基本的目的としての仕事の準備教育であることを強調していくことに注目したい。

5. 本稿を終えるにあたって

筆者が、米国のキャリア教育運動の歴史について考察するに至った事由は、わが国にキャリア教育が紹介され、2011年に中教審から「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」という答申がだされたが、なぜキャリア教育がわが国に根付かないのか、その理由を探ることにあつた。

中教審の答申は総花的であるが、そこで主張された「一人一人の社会的・職業的自立に向けて、基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達を促す」ことは、キャリア教育の理念を広めることに意義がある。しかし、教員やカウンセラーの意義と彼らの育成を含め、諸般の状況を勘案した具体的施策に欠けていたことにその要因があると考えられる。

今回の調査を終えた段階で米国の教育改革運動とその後の影響に関して結論を出すことは、時期尚早と思料しているが、米国におけるキャリア教育の形成過程や日米の差異を改めて検証し、改善のための私案を示すことで本稿の中間まとめとしたい。

5-1 米国のキャリア教育とわが国のキャリア教育における差異

- (1) 米国では職業教育・職業指導の歴史は古く、職業指導・職業教育の厳密な定義に関する諸議論を経てキャリア教育が唱道された。一方、わが国では職業指導こそ入澤宗壽や小林達夫などの研究者によって紹介され、文部省によって学校教育に取り入れられたが、大きく発展することはなかった。職業教育についても1951年の産業教育振興法にもとづき産業教育として日の目をみることになるが、職業教育は中学校や高等学校の職業科として捉えられたまま最近まで据え置かれてきた経緯がある。
- (2) わが国では、2011年の中教審の答申「今後のキャリア教育・職業教育の在り方」のなかで、職業教育は「特定の職業に従事するために必要な知識・技能、能力や態度を育てる教育」と定義された。これは是認できる。また、キャリア教育について既述の定義のもとで、一部省庁からガイドブックが出版されているが、数校の教育機関を除いて実践的なカリキュラムは公表されておらず、全体として盛り上がり欠けている。
- (3) わが国のキャリア教育、とりわけインターンシップに関しては高等教育機関を嚆矢として始まったが、大学生になって初めてキャリア教育の意義を教えている段階に留まっており、初等・中等教育からの連続性がない。またワンデー・インターンシップのごとく多くの企業が就職採用の道具としてしか認識しておらず、真の産学連携教育への道はほど遠い。
- (4) キャリア教育が唱道された社会状況の差異を考えると、米国は20世紀の初めに起きた産業革命の進展による技術革新、帰還兵などの問題に苦しむなかで1929年の大恐慌が勃発し、失業者の救済を余儀なくされた。

さらにソ連によるスプートニック打ち上げ成功により、ミサイル技術のリーダーを自負していた米国にショックを与える。その対策として1950年から1960年代にかけて米国は教育法規、職業法規の成立をさせた。しかしながら、その後も中途退学者が増え、若年失業者が増加するなかで従来のアカデミックな教育や職業教育・職業指導も機能しなくなった。そうしたなかで、教育改革運動を唱道したのがマー

ランドであり、その実践に向けて尽力したのがホイトである。

一方、わが国では、職業指導・職業教育やキャリア教育について一部の研究者が米国の状況を研究・発表していたもののキャリア教育が認知されたのは、1999年の接続答申であり、ことの重要性について関係者の関心が薄かったと考えられる。わが国では橋本内閣が始めた「変革と創造」という六大改革のなかで、教育改革として産学連携が謳われ、創造性、国際性を育む視点から求められる人材像の議論がなされた。しかしながら、ニートやフリーター対策は話題になったものの落ちこぼれや不登校児童への論究は少なかったとの印象である。今後、この点を踏まえての人材育成策が必要と考えられる。

5-2 連邦政府としてのキャリア教育運動の難しさ

米国において、マーランドやホイトが実践したキャリア教育は、教育そのものは連邦ではなく州の施策となっているので、州ごとの分析が必要である。この検証は筆者の今後の研究課題としたいが、米国としてもキャリア教育運動は次の点から難しさがあったことも指摘しておきたい。

(1) キャリア教育奨励法が時限立法になったこと

1974年初等中等教育改正法が定めたSection406という条項(注11)によりキャリア教育が認知・規定され、1977年にキャリア教育奨励法が(PL-207)が成立したが、5年間の時限立法となり、更新可能性が否定されたことがその後のキャリア教育の進展を妨げたと理解している。

この間、1981年には、HEW省の下部機関にあった連邦教育局(USOE)が独立し1982年から連邦教育省(US Department of Education)となるが、米国の職業技術教育は、1984年のカールD.パーキンス職業教育法(Carl D. Perkins Vocational Education Act、PL 98-524)以下に引き継がれて現在に至っている(注12)。

(2) キャリア教育批判があったこと

一方で、連邦政府としてのキャリア教育が全面的に賛成を経て改革が行われたわけではない。マーランドは、承知の上で改革運動を重ねてきたが、どのような批判がなされたのか、念のため指摘しておく(Marland, p109)。

- ① キャリア教育は知的でない
- ② 概念が分かりにくく、誤って解釈されている
- ③ 黒人やマイノリティの人にとって見失う
- ④ 若い人にとって自分のキャリアを決めるのに時間が掛かる
- ⑤ キャリア教育は単に職を見つけるためのものにすぎない
- ⑥ カレッジや大学は巻き込まれることを恐れている。キャリア教育は一層悪くする
- ⑦ キャリア教育は職業教育プログラムより金が掛かる
- ⑧ この国のマンパワーが予知できないこと故にキャリア教育を無駄にしてしまう

- ⑨ キャリア教育は企業の社会的秩序を不朽なものにする道具であるにも拘らず、企業を巨大にし、生産性を高めることにより、逆に人的サービスに関連した価値と離れてしまう、
- ⑩ 概念は、性差別による職業を浸透するかにみえるが、全ての職業における女性に注意が払われていない。

5-3 わが国がなすべきこれからのキャリア教育

1999 年の中教審の接読答申のなかでキャリア教育が認知され、豊かな人間性と創造性や国際性を育むという観点から求められる人材像とは何かについて議論されたと思料している。

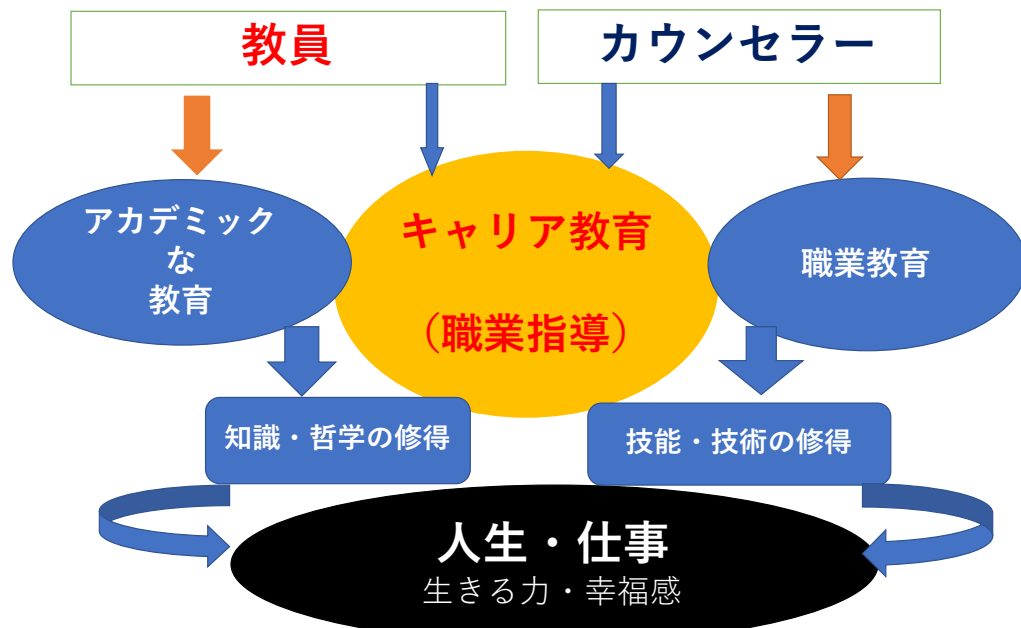
米国とわが国では事情が異なるにせよ、2011 年の中教審の答申のなかで、学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方が公表されたことに鑑み、改めて児童一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれに相応しいキャリアを形成するため必要な意欲・態度を育成することが人間の幸福につながるという点からさらなる議論が必要である。

特に強調しておきたいことは、現在、初等中等教育段階において心のケア対策に従事しているカウンセラーの更なる育成と高度化である。そのためにカウンセラーに職業教育の免許を取得してもらい、職業教育とキャリア教育にも従事してもらうことが検討されねばならない。初等中等教育に携わる教員の負担を軽減する意味からもである。

以上のことから具体策を次のとおり提唱したい。

- ① 幼児・初等教育に携わる教員の育成&高度化
～こども達の能力（含む得意分野）を発見するために
- ② カウンセラーに職業教育免許を取得してもらいキャリア教育と職業教育（含：手の運動）に従事する
- ③ こども達がキャリアの意味（生き方・仕事）を学ぶカリキュラムの構築
- ④ 企業、地域と連携し、教員、カウンセラーを育成（企業実習も）
- ⑤ 職業能力を有した若者へ支援（職業教育の実践）
- ⑥ 大人もキャリア教育の範囲（生涯学習を兼ねた失業対策）
～再チャレンジが可能な制度の構築（JOB 型雇用にも対応可能なように）
- ⑦ 産業別に認知される資格制度の確立（英国並み）
- ⑧ 究極のゴール（幸福・哲学の意味を知ること）を目指すこと

これらを概念化したものが以下の図である。これをもとにわが国のキャリア教育の進展に関する議論が深まることと期待したい。



完

<注>

1. マーランドは、全米中等学校校長会の席上 (The National Association of Secondary School Principals) で、次のような演説をしている。
「高校卒業後 10 人のうち 3 人は大学に行くが、残りの 7 人のうち 2 人は職業訓練を受けている」、「しかしの高校を卒業した 5 人は職業教育もアカデミックな教育も受けていない。これを公教育とするなら、やめるべきである」
さらに、マーランドは、1971 年 9 月、ジュネーブで開催された第 33 回国際教育フォーラム (International Conference on Education) の冒頭、「どの若者も知的でかつ職業的技能を真に選択ができるようにキャリア教育を幼稚園から始めなければならない。若者が中学校に進んだならば、15 の職業のクラスター (房) の内、3 を選択できるようにする。高等学校に進学する前に、1 つの房に集中して、キャリアの本質を探索し、仕事をするのに必要なある職業に十分な技能を発展させる。さらにキャリア教育プログラムでは誰もが最小の追加訓練を受けて、関連した職業につけるようにすること」と提唱する (Wigglesworth David C. p5)。
2. キャリア教育は、法律的にみると 1974 年初等中等教育法、Section 406 の成立によって正式に規定された。この Section 406 は、キャリア教育部の設置、全国キャリア教育審議会の設置、すべての児童生徒に対するキャリアカウンセリング・ガイダンスの提供、キャリア発達機会の保障、全国調査の実施を定めており、この規定により、初等中等教育段階の先行的キャリア実践プロジェクトに対して支援提供が可能になる。かくして Office of Career Education (キャリア教育部) が正式に発足し、ホイットが 1974 年に教育教育部長に就任することになる。

3. キャリア教育が成人教育・職業教育部と初等・中等教育部の連携のもとに実施されていたが、これを、初等・中等教育部だけに位置づけた。ホイトは、これが失敗であったと述懐している。キャリア教育が優先課題として位置付けられなかったからである。(Hoyts et al. 2004, P13)。

4. アメリカキャリア教育学会 (AACE) は 1981 年に設立されている (Hoyt et al. 2004, p130)。一方、従来から存在する American Vocational Association は 1998 年にキャリア教育・技術学会 (Association for Career and Technical education と名称が変更され、教員、カウンセラー、研究者など 2 万 7 0 0 0 人で構成されている。

5. マーランドは、キャリアに関する定義を示さなかったが、著書のなかで、オハイオ州における統合的キャリアマトリックスとして次の 8 項目を挙げている (Marland pp101~102)。

- ① キャリアを知る (Career Awareness)
- ② 自分を知る (Self-Awareness)
- ③ 識別力 (Attitudes Appreciations)
- ④ 意思決定技能 (Decision-Making Skills)
- ⑤ 経済を知る (Economic Awareness)
- ⑥ 行動をする道の技能 (Skill Awareness and Beginning Competence)
- ⑦ 職に就くのに必要な社会的コミュニケーション技能 (Employability Skills)
- ⑧ 就職と人生の役割の関係性 (Educational Awareness)

6. ホイトはキャリア教育を修得することによって達成される 10 項目を次のとおり掲げている。修得した者はこれにより、仕事と人生を切り開いていく際の指針となる。

*数学、書く、コミュニケーションスキル

*良い仕事習慣を実践する技能

*仕事を前向きに考えるスキル

*自己理解

*基本理解

*キャリア意思決定の技能

*仕事を探索する技能

*無奉仕で余暇を楽しむ技能

*バイアスをはねのける技能

*職場で協調できる

7. 1972 年度の 900 万ドルは、各州学校当局に通知された。配分額の詳細は、マーランドの著書に記載されているが (Marland, p269)、カリフォルニア州が 70.5 万ドルと一番多く配分されている。

なおNIEが配分をした発想の原点について補足すると、教育部(OE)における成人職業技術教育(Adult Vocational and Technical Education)のRobert W. Worthington博士の指導のもとに、Simpson博士がSidney HighやMichael Russoの協力を得て、1971年のカリキュラム概念を作り上げたという。かくしてWorthington博士のメモが、職業教育に関する州役員に届けられ、連邦教育局長の裁量で900万ドルを各州に配分し、キャリア教育の確立に向けた職業教育の発展・展開プロジェクトに(職業指導とカウンセリングを含む)使用可能とされようになった。

8. キャリア教育分野における教員とカウンセラーの育成に必要な12の役割を示している。

- *キャリア教育を明確に語る際、リーダーシップをとる
- *キャリア教育の情報に関する手形交換所の役割を果たす
- *キャリア教育プログラムの展開の全容とキャリア教育関連の結果を報告する
- *カリキュラムの限られた材料と方法を展開して、試す
- *キャリア教育の基本的な課題や論争に向けた研究を先導する
- *基本的なキャリア教育問題の政策的意味を分析する
- *次の世代の研究課題を明確にする
- *現在のプログラム開発からでる研究を支援する
- *小規模で開発レベルの研究を維持していく
- *新しいプログラムを支援することによって現在のモデルを拡大していく
- *人間の学習、必要性、生涯を通じた技能の面でキャリア関連の研究を高める
- *教育改革を支援するキャリア教育の能力を評価する

9. 職業成人教育局(Bureau of Occupational and Adult Education)のトップになったWilliam PierceはCenter for Career Educationを作成しキャリア教育の責任者になり、William Smith博士と部下とともに1974年度におけるキャリア教育の概念化、評価の明確化に向けて実施していく。

10. *Arizona (Dr. Weldon P. Shofstall, States Superintendent) *Maine (States Department of Education bulletin) *Minnesota (State Board of Education) *Nevada (State Board of Education) *North Dakota (Dr. Larry Shelland, States Department of Education) *New Hampshire (State Board of Education) *New Jersey (Patrick Doherty, State Board of Education) *Tennessee (State Board of Education) *Utah (State Board of Education) *Washington (Dr. Dean P. Talagan, State Board of Education)

11. Section 406は、William Hathaway 上院議員の功績であったという。これにより1968年職業教育法のPart C & Dに基づく補助金を得ていた各プロジェクトに対しても継続的に補助金を支給することが可能となった。

12 その後、Carl D. Perkins Vocational Education Act of 1984(PL98-524)が出来、1990

年には、Carl D. Perkins Vocational and Technical Education Act (PL 109-392) において、接続改善のために、Tech Prep が位置づけられる。さらに、1998年に Carl D. Perkins Vocational and Applied Technology Education Act (PL 105-332) と 2006年における Carl D. Perkins Career and Technical Education Act (PL109-270) において、補助金を受けるカリキュラムが導入され、さらに、2018年には Strengthening Career and Technical Education for 21st Century Act (PL 115-224) が成立している。しかしながら、1994年の School to Work Opportunities Act や 2002年に No Child Left Behind Act が成立しているため、アカデミックな教育と職業教育の整合性が取れなくなっている可能性があり、改めて筆者の課題としておきたい。

参考文献

- 金子忠史（1985）変革期のアメリカ教育—学校編、東信堂
- 小林達夫（1979）進路指導の理論的基底の研究 風間書房
- 猿谷 要ほか（2017）アメリカ大統領物語 新書館
- 仙崎 武ほか（2005）キャリア教育—歴史と未来、雇用問題研究会
- 田中宣秀（1997）米国における産学連携教育について、『大学と学生』第 392 号
- 田中宣秀（2008）「基礎学力重視という原点に戻って考えるべきキャリア教育の進路」『生涯学習・キャリア教育研究第 4 号』名古屋大学
- 田代直人（1994）米国職業教育・職業指導政策の展開、風間書房
- 藤本喜八（1991）進路指導論 恒星社厚生閣
- Bell, T.H. (1975) An Introduction To Career Education(Policy Paper of the U.S. Office of Education)
- Brewer, John M. (1942) History of Vocational Guidance Harper and Brothers Publishers
- Houshmand, Ali A, (2006) One Century of Cooperative Education in the United States Drexel University
- Hoyt K.B. et al. (1973) Career Education and the Elementary School Teacher, Olympus Publishing Company
- Hoyt K.B. et al. (1974) Career Education: What it is and How to Do it, Olympus Publishing Company
- Hoyt K.B. (1974) An Introduction to Career Education, U.S. Department of Health, Education, and Welfare
- Hoyt K. B (1975) Career Education: Contributions to an Evolving Concept, Olympus Publishing Company
- Hoyt K.B. et al. (2004) Career Education: History and Future, National Career

Development Association

Kazanas H. C. (1981) Readings in Career Education, Bennett Publishing Company

Marland, S. P. Jr. (1974) Career Education A Proposal for Reform, McGraw-Hill Book
Company

Parsons, Frank (1909) Choosing a Vocation, Houghton Mifflin Company

Public Law 93-380 (1974) Section 406

Stephens, W. R. (1970) Social Reform and the Origins of Vocational Education

Wigglesworth, D. C. (1975) Career Education, Reader, Canfield Press